

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスⅠ	1,798単位/月	90%	1,798	1月につき
A7	1002			80%		
A7	1003			70%		
A7	1101	通所型サービスⅠ・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	1,259	
A7	1102			80%		
A7	1103			70%		
A7	1201	通所型サービスⅠ・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	1,259	
A7	1202			80%		
A7	1203			70%		
A7	3040	通所型サービスⅠ 高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2 (週1回程度) 1月 1,798単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-18	
A7	3041			80%		
A7	3042			70%		
A7	3050	通所型サービスⅠ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-18	
A7	3051			80%		
A7	3052			70%		
A7	1301	通所型サービスⅠ 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	90	
A7	1302			80%		
A7	1303			70%		
A7	9001	通所型サービスⅠ 感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	54	
A7	9002			80%		
A7	9003			70%		
A7	1006	通所型サービスⅠ・日割	59単位/日	90%	59	1日につき
A7	1007			80%		
A7	1008			70%		
A7	1106	通所型サービスⅠ・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	41	
A7	1107			80%		
A7	1108			70%		
A7	1206	通所型サービスⅠ・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	41	
A7	1207			80%		
A7	1208			70%		
A7	3060	通所型サービスⅠ 高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	要支援1・要支援2 (週1回程度) 1日 59単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3061			80%		
A7	3062			70%		
A7	3070	通所型サービスⅠ 業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3071			80%		
A7	3072			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1306	通所型サービスⅠ 中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	3		
A7	1307				80%			
A7	1308				70%			
A7	9011	通所型サービスⅠ 感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	2		
A7	9012				80%			
A7	9013				70%			
A7	1501	通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2 (週1回程度) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,948単位の59/1000 加算	90%	115	1月につき
A7	1502					80%		
A7	1503					70%		
A7	1505	通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,948単位の43/1000 加算	90%	84	
A7	1506					80%		
A7	1507					70%		
A7	1509	通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,948単位の23/1000 加算	90%	45	
A7	1510					80%		
A7	1511					70%		
A7	1513	通所型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2 (週1回程度) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,948単位の12/1000 加算	90%	23	
A7	1514					80%		
A7	1515					70%		
A7	1517	通所型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,948単位の10/1000 加算	90%	19	
A7	1518					80%		
A7	1519					70%		
A7	3001	通所型サービスⅠ ベースアップ等支援加算	要支援1・要支援2 (週1回程度) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,948単位の11/1000 加算	90%	21	
A7	3002					80%		
A7	3003					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1011	通所型サービスⅡ	要支援2 (週2回程度) 1月 3,621単位	3,621単位/月	90%	3,621	1月につき
A7	1012				80%		
A7	1013				70%		
A7	1111	通所型サービスⅡ・定超		定員超過の場合 ×70%	90%	2,535	
A7	1112				80%		
A7	1113				70%		
A7	1211	通所型サービスⅡ・人欠		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	2,535	
A7	1212				80%		
A7	1213				70%		
A7	3080	通所型サービスⅡ 高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-36	
A7	3081				80%		
A7	3082				70%		
A7	3090	通所型サービスⅡ 業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-36	
A7	3091				80%		
A7	3092				70%		
A7	1311	通所型サービスⅡ 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	181		
A7	1312			80%			
A7	1313			70%			
A7	9021	通所型サービスⅡ 感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	109		
A7	9022			80%			
A7	9023			70%			
A7	1016	通所型サービスⅡ・日割	要支援2 (週2回程度) 1日 119単位	119単位/日	90%	119	1日につき
A7	1017				80%		
A7	1018				70%		
A7	1116	通所型サービスⅡ・定超・日割		定員超過の場合 ×70%	90%	83	
A7	1117				80%		
A7	1118				70%		
A7	1216	通所型サービスⅡ・人欠・日割		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	83	
A7	1217				80%		
A7	1218				70%		
A7	3100	通所型サービスⅡ 高齢者虐待防止措置未実施減算・日割		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3101				80%		
A7	3102				70%		
A7	3110	通所型サービスⅡ 業務継続計画未策定減算・日割		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3111				80%		
A7	3112				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目										
A7	1316	通所型サービスⅡ 中山間地域等提供加算・日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	6				
A7	1317					80%					
A7	1318					70%					
A7	9031	通所型サービスⅡ 感染症・災害加算・日割							感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	4
A7	9032									80%	
A7	9033									70%	
A7	1521	通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ	要支援2 (週2回程度) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,771単位の59/1000 加算		90%			222	
A7	1522						80%				
A7	1523						70%				
A7	1525	通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,771単位の43/1000 加算	90%		162
A7	1526								80%		
A7	1527								70%		
A7	1529	通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,771単位の23/1000 加算				90%	87	
A7	1530								80%		
A7	1531								70%		
A7	1533	通所型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅰ				要支援2 (週2回程度) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,771単位の12/1000 加算	90%		45
A7	1534								80%		
A7	1535								70%		
A7	1537	通所型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,771単位の10/1000 加算				90%	38	
A7	1538								80%		
A7	1539								70%		
A7	3005	通所型サービスⅡ ベースアップ等支援加算				要支援2 (週2回程度) 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	3,771単位の11/1000 加算	90%		41
A7	3006								80%		
A7	3007								70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1021	(区)通所型サービス I・A型	1,513単位/月	90%	1,513	1月につき
A7	1022			80%		
A7	1023			70%		
A7	1121	(区)通所型サービス I・A型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	1,059	
A7	1122			80%		
A7	1123			70%		
A7	1221	(区)通所型サービス I・A型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	1,059	
A7	1222			80%		
A7	1223			70%		
A7	3120	(区)通所型サービス I・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-15	
A7	3121			80%		
A7	3122			70%		
A7	3130	(区)通所型サービス I・A型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-15	
A7	3131			80%		
A7	3132			70%		
A7	1321	(区)通所型サービス I・A型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	76	
A7	1322			80%		
A7	1323			70%		
A7	9041	(区)通所型サービス I・A型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	45	
A7	9042			80%		
A7	9043			70%		
A7	1026	(区)通所型サービス I・A型・日割	50単位/日	90%	50	1日につき
A7	1027			80%		
A7	1028			70%		
A7	1126	(区)通所型サービス I・A型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	35	
A7	1127			80%		
A7	1128			70%		
A7	1226	(区)通所型サービス I・A型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	35	
A7	1227			80%		
A7	1228			70%		
A7	3140	(区)通所型サービス I・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3141			80%		
A7	3142			70%		
A7	3150	(区)通所型サービス I・A型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3151			80%		
A7	3152			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【一体型】
(1単位の中で
要介護者と
要支援者とで
一緒にサービスを
提供する場合)

要支援1・要支援2
(週1回程度)
3時間以上5時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1326	(区)通所型サービス I・A型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	3		
A7	1327				80%			
A7	1328				70%			
A7	9051	(区)通所型サービス I・A型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	2		
A7	9052				80%			
A7	9053				70%			
A7	1541	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	90%	98	1月につき	
A7	1542				80%			1,663単位の59/1000 加算
A7	1543				70%			
A7	1545	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	90%	72		
A7	1546				80%			1,663単位の43/1000 加算
A7	1547				70%			
A7	1549	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	90%	38		
A7	1550				80%			1,663単位の23/1000 加算
A7	1551				70%			
A7	1553	(区)通所型サービス I・A型・特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	90%	20		
A7	1554				80%			1,663単位の12/1000 加算
A7	1555				70%			
A7	1557	(区)通所型サービス I・A型・特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	90%	17		
A7	1558				80%			1,663単位の10/1000 加算
A7	1559				70%			
A7	3009	(区)通所型サービス I・A型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	18		
A7	3010				80%			1,663単位の11/1000 加算
A7	3011				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1031	(区)通所型サービス I・B型	1,426単位/月	90%	1,426	1月につき
A7	1032			80%		
A7	1033			70%		
A7	1131	(区)通所型サービス I・B型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	998	
A7	1132			80%		
A7	1133			70%		
A7	1231	(区)通所型サービス I・B型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	998	
A7	1232			80%		
A7	1233			70%		
A7	3160	(区)通所型サービス I・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-14	
A7	3161			80%		
A7	3162			70%		
A7	3170	(区)通所型サービス I・B型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-14	
A7	3171			80%		
A7	3172			70%		
A7	1331	(区)通所型サービス I・B型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	71	
A7	1332			80%		
A7	1333			70%		
A7	9061	(区)通所型サービス I・B型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	43	
A7	9062			80%		
A7	9063			70%		
A7	1036	(区)通所型サービス I・B型・日割	47単位/日	90%	47	1日につき
A7	1037			80%		
A7	1038			70%		
A7	1136	(区)通所型サービス I・B型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	33	
A7	1137			80%		
A7	1138			70%		
A7	1236	(区)通所型サービス I・B型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	33	
A7	1237			80%		
A7	1238			70%		
A7	3180	(区)通所型サービス I・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3181			80%		
A7	3182			70%		
A7	3190	(区)通所型サービス I・B型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3191			80%		
A7	3192			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【一体型】
(1単位の中で
要介護者と
要支援者とで
一緒にサービス
を提供する場合)

要支援1・要支援2
(週1回程度)
2時間以上3時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1336	(区)通所型サービス I・B型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	2		
A7	1337				80%			
A7	1338				70%			
A7	9071	(区)通所型サービス I・B型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	1		
A7	9072				80%			
A7	9073				70%			
A7	1561	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	90%	93	1月につき	
A7	1562				80%			1,576単位の59/1000 加算
A7	1563				70%			
A7	1565	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	90%	68		
A7	1566				80%			1,576単位の43/1000 加算
A7	1567				70%			
A7	1569	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	90%	36		
A7	1570				80%			1,576単位の23/1000 加算
A7	1571				70%			
A7	1573	(区)通所型サービス I・B型・特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	90%	19		
A7	1574				80%			1,576単位の12/1000 加算
A7	1575				70%			
A7	1577	(区)通所型サービス I・B型・特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	90%	16		
A7	1578				80%			1,576単位の10/1000 加算
A7	1579				70%			
A7	3013	(区)通所型サービス I・B型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	17		
A7	3014				80%			1,576単位の11/1000 加算
A7	3015				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1041	(区)通所型サービスⅡ・A型		3,106単位/月	90%	1月につき	
A7	1042				80%		3,106
A7	1043				70%		
A7	1141	(区)通所型サービスⅡ・A型・定超		定員超過の場合 ×70%	90%	2,174	
A7	1142				80%		
A7	1143				70%		
A7	1241	(区)通所型サービスⅡ・A型・人欠		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	2,174	
A7	1242				80%		
A7	1243				70%		
A7	3200	(区)通所型サービスⅡ・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-31	
A7	3201				80%		
A7	3202				70%		
A7	3210	(区)通所型サービスⅡ・A型・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-31	
A7	3211				80%		
A7	3212				70%		
A7	1341	(区)通所型サービスⅡ・A型・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	155	
A7	1342				80%		
A7	1343				70%		
A7	9081	(区)通所型サービスⅡ・A型・感染症・災害加算		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	93	
A7	9082				80%		
A7	9083				70%		
A7	1046	(区)通所型サービスⅡ・A型・日割		102単位/日	90%	1日につき	
A7	1047				80%		102
A7	1048				70%		
A7	1146	(区)通所型サービスⅡ・A型・定超・日割		定員超過の場合 ×70%	90%	71	
A7	1147				80%		
A7	1148				70%		
A7	1246	(区)通所型サービスⅡ・A型・人欠・日割		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	71	
A7	1247				80%		
A7	1248				70%		
A7	3220	(区)通所型サービスⅡ・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3221				80%		
A7	3222				70%		
A7	3230	(区)通所型サービスⅡ・A型・業務継続計画未策定減算・日割		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3231				80%		
A7	3232				70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【一体型】
(1単位の中で
要介護者と
要支援者とで
一緒にサービス
を提供する場合)

要支援2
(週2回程度)
3時間以上5時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1346	(区)通所型サービスⅡ・A型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	5		
A7	1347				80%			
A7	1348				70%			
A7	9091	(区)通所型サービスⅡ・A型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	3		
A7	9092				80%			
A7	9093				70%			
A7	1581	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	192	1月につき	
A7	1582				80%			3,256単位の59/1000 加算
A7	1583				70%			
A7	1585	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	140		
A7	1586				80%			3,256単位の43/1000 加算
A7	1587				70%			
A7	1589	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	75		
A7	1590				80%			3,256単位の23/1000 加算
A7	1591				70%			
A7	1593	(区)通所型サービスⅡ・A型・特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	39		
A7	1594				80%			3,256単位の12/1000 加算
A7	1595				70%			
A7	1597	(区)通所型サービスⅡ・A型・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	33		
A7	1598				80%			3,256単位の10/1000 加算
A7	1599				70%			
A7	3017	(区)通所型サービスⅡ・A型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	36		
A7	3018				80%			3,256単位の11/1000 加算
A7	3019				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1051	(区)通所型サービスⅡ・B型		2,922単位/月	90%	1月につき	
A7	1052				80%		2,922
A7	1053				70%		
A7	1151	(区)通所型サービスⅡ・B型・定超		定員超過の場合 ×70%	90%	2,045	
A7	1152				80%		
A7	1153				70%		
A7	1251	(区)通所型サービスⅡ・B型・人欠		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	2,045	
A7	1252				80%		
A7	1253				70%		
A7	3240	(区)通所型サービスⅡ・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-29	
A7	3241				80%		
A7	3242				70%		
A7	3250	(区)通所型サービスⅡ・B型・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-29	
A7	3251				80%		
A7	3252				70%		
A7	1351	(区)通所型サービスⅡ・B型・中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	146	
A7	1352				80%		
A7	1353				70%		
A7	9101	(区)通所型サービスⅡ・B型・感染症・災害加算		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	88	
A7	9102				80%		
A7	9103				70%		
A7	1056	(区)通所型サービスⅡ・B型・日割		90単位/日	90%	1日につき	
A7	1057				80%		96
A7	1058				70%		
A7	1156	(区)通所型サービスⅡ・B型・定超・日割		定員超過の場合 ×70%	90%	67	
A7	1157				80%		
A7	1158				70%		
A7	1256	(区)通所型サービスⅡ・B型・人欠・日割		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	67	
A7	1257				80%		
A7	1258				70%		
A7	3260	(区)通所型サービスⅡ・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3261				80%		
A7	3262				70%		
A7	3270	(区)通所型サービスⅡ・B型・業務継続計画未策定減算・日割		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3271				80%		
A7	3272				70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【一体型】
(1単位の中で
要介護者と
要支援者とで
一緒にサービス
を提供する場合)

要支援2
(週2回程度)
2時間以上3時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1356	(区)通所型サービスⅡ・B型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	5	
A7	1357				80%		
A7	1358				70%		
A7	9111	(区)通所型サービスⅡ・B型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	3	
A7	9112				80%		
A7	9113				70%		
A7	1601	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	181	1月につき
A7	1602				80%		
A7	1603				70%		
A7	1605	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	132	
A7	1606				80%		
A7	1607				70%		
A7	1609	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	71	
A7	1610				80%		
A7	1611				70%		
A7	1613	(区)通所型サービスⅡ・B型・特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	37	
A7	1614				80%		
A7	1615				70%		
A7	1617	(区)通所型サービスⅡ・B型・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	31	
A7	1618				80%		
A7	1619				70%		
A7	3021	(区)通所型サービスⅡ・B型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	34	
A7	3022				80%		
A7	3023				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1061	(区)通所型サービス I・A型	1,426単位/月	90%	1,426	1月につき
A7	1062			80%		
A7	1063			70%		
A7	1161	(区)通所型サービス I・A型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	998	
A7	1162			80%		
A7	1163			70%		
A7	1261	(区)通所型サービス I・A型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	998	
A7	1262			80%		
A7	1263			70%		
A7	3280	(区)通所型サービス I・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-14	
A7	3281			80%		
A7	3282			70%		
A7	3290	(区)通所型サービス I・A型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-14	
A7	3291			80%		
A7	3292			70%		
A7	1361	(区)通所型サービス I・A型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	71	
A7	1362			80%		
A7	1363			70%		
A7	9121	(区)通所型サービス I・A型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	43	
A7	9122			80%		
A7	9123			70%		
A7	1066	(区)通所型サービス I・A型・日割	47単位/日	90%	47	1日につき
A7	1067			80%		
A7	1068			70%		
A7	1166	(区)通所型サービス I・A型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	33	
A7	1167			80%		
A7	1168			70%		
A7	1266	(区)通所型サービス I・A型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	33	
A7	1267			80%		
A7	1268			70%		
A7	3300	(区)通所型サービス I・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3301			80%		
A7	3302			70%		
A7	3310	(区)通所型サービス I・A型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3311			80%		
A7	3312			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【単独型】
(1単位の中で
要介護者を含まず
要支援者のみに
単独でサービスを
提供する場合)

要支援1・要支援2
(週1回程度)

3時間以上5時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1366	(区)通所型サービス I・A型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	2		
A7	1367				80%			
A7	1368				70%			
A7	9131	(区)通所型サービス I・A型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	1		
A7	9132				80%			
A7	9133				70%			
A7	1621	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	90%	93	1月につき	
A7	1622				80%			1,576単位の59/1000 加算
A7	1623				70%			
A7	1625	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	90%	68		
A7	1626				80%			1,576単位の43/1000 加算
A7	1627				70%			
A7	1629	(区)通所型サービス I・A型・介護職員処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	90%	36		
A7	1630				80%			1,576単位の23/1000 加算
A7	1631				70%			
A7	1633	(区)通所型サービス I・A型・特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	90%	19		
A7	1634				80%			1,576単位の12/1000 加算
A7	1635				70%			
A7	1637	(区)通所型サービス I・A型・特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	90%	16		
A7	1638				80%			1,576単位の10/1000 加算
A7	1639				70%			
A7	3025	(区)通所型サービス I・A型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	17		
A7	3026				80%			1,576単位の11/1000 加算
A7	3027				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1071	(区)通所型サービス I・B型	1,338単位/月	90%	1,338	1月につき
A7	1072			80%		
A7	1073			70%		
A7	1171	(区)通所型サービス I・B型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	937	
A7	1172			80%		
A7	1173			70%		
A7	1271	(区)通所型サービス I・B型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	937	
A7	1272			80%		
A7	1273			70%		
A7	3320	(区)通所型サービス I・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-13	
A7	3321			80%		
A7	3322			70%		
A7	3330	(区)通所型サービス I・B型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-13	
A7	3331			80%		
A7	3332			70%		
A7	1371	(区)通所型サービス I・B型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	67	
A7	1372			80%		
A7	1373			70%		
A7	9141	(区)通所型サービス I・B型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	40	
A7	9142			80%		
A7	9143			70%		
A7	1076	(区)通所型サービス I・B型・日割	44単位/日	90%	44	1日につき
A7	1077			80%		
A7	1078			70%		
A7	1176	(区)通所型サービス I・B型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	31	
A7	1177			80%		
A7	1178			70%		
A7	1276	(区)通所型サービス I・B型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	31	
A7	1277			80%		
A7	1278			70%		
A7	3340	(区)通所型サービス I・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3341			80%		
A7	3342			70%		
A7	3350	(区)通所型サービス I・B型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3351			80%		
A7	3352			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【単独型】
(1単位の中で
要介護者を含まず
要支援者のみに
単独でサービスを
提供する場合)

要支援1・要支援2
(週1回程度)

2時間以上3時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1376	(区)通所型サービス I・B型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	2	
A7	1377				80%		
A7	1378				70%		
A7	9151	(区)通所型サービス I・B型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	1	
A7	9152				80%		
A7	9153				70%		
A7	1641	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	90%	88	1月につき
A7	1642				80%		
A7	1643				70%		
A7	1645	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	90%	64	
A7	1646				80%		
A7	1647				70%		
A7	1649	(区)通所型サービス I・B型・介護職員処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	90%	34	
A7	1650				80%		
A7	1651				70%		
A7	1653	(区)通所型サービス I・B型・特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	90%	18	
A7	1654				80%		
A7	1655				70%		
A7	1657	(区)通所型サービス I・B型・特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	90%	15	
A7	1658				80%		
A7	1659				70%		
A7	3029	(区)通所型サービス I・B型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	16	
A7	3030				80%		
A7	3031				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1081	(区)通所型サービスⅡ・A型	2,922単位/月	90%	2,922	1月につき
A7	1082			80%		
A7	1083			70%		
A7	1181	(区)通所型サービスⅡ・A型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	2,045	
A7	1182			80%		
A7	1183			70%		
A7	1281	(区)通所型サービスⅡ・A型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	2,045	
A7	1282			80%		
A7	1283			70%		
A7	3360	(区)通所型サービスⅡ・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-29	
A7	3361			80%		
A7	3362			70%		
A7	3370	(区)通所型サービスⅡ・A型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-29	
A7	3371			80%		
A7	3372			70%		
A7	1381	(区)通所型サービスⅡ・A型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	146	
A7	1382			80%		
A7	1383			70%		
A7	9161	(区)通所型サービスⅡ・A型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	88	
A7	9162			80%		
A7	9163			70%		
A7	1086	(区)通所型サービスⅡ・A型・日割	96単位/日	90%	96	1日につき
A7	1087			80%		
A7	1088			70%		
A7	1186	(区)通所型サービスⅡ・A型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	67	
A7	1187			80%		
A7	1188			70%		
A7	1286	(区)通所型サービスⅡ・A型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	67	
A7	1287			80%		
A7	1288			70%		
A7	3380	(区)通所型サービスⅡ・A型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3381			80%		
A7	3382			70%		
A7	3390	(区)通所型サービスⅡ・A型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3391			80%		
A7	3392			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【単独型】
(1単位の中で
要介護者を含まず
要支援者のみに
単独でサービスを
提供する場合)

要支援2
(週2回程度)
3時間以上5時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1386	(区)通所型サービスⅡ・A型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	5		
A7	1387				80%			
A7	1388				70%			
A7	9171	(区)通所型サービスⅡ・A型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	3		
A7	9172				80%			
A7	9173				70%			
A7	1661	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	181	1月につき	
A7	1662				80%			3,072単位の59/1000 加算
A7	1663				70%			
A7	1665	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	132		
A7	1666				80%			3,072単位の43/1000 加算
A7	1667				70%			
A7	1669	(区)通所型サービスⅡ・A型・介護職員処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	71		
A7	1670				80%			3,072単位の23/1000 加算
A7	1671				70%			
A7	1673	(区)通所型サービスⅡ・A型・特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	37		
A7	1674				80%			3,072単位の12/1000 加算
A7	1675				70%			
A7	1677	(区)通所型サービスⅡ・A型・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	31		
A7	1678				80%			3,072単位の10/1000 加算
A7	1679				70%			
A7	3033	(区)通所型サービスⅡ・A型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	34		
A7	3034				80%			3,072単位の11/1000 加算
A7	3035				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1091	(区)通所型サービスⅡ・B型	2,739単位/月	90%	2,739	1月につき
A7	1092			80%		
A7	1093			70%		
A7	1191	(区)通所型サービスⅡ・B型・定超	定員超過の場合 ×70%	90%	1,917	
A7	1192			80%		
A7	1193			70%		
A7	1291	(区)通所型サービスⅡ・B型・人欠	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	1,917	
A7	1292			80%		
A7	1293			70%		
A7	3400	(区)通所型サービスⅡ・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-27	
A7	3401			80%		
A7	3402			70%		
A7	3410	(区)通所型サービスⅡ・B型・業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-27	
A7	3411			80%		
A7	3412			70%		
A7	1391	(区)通所型サービスⅡ・B型・中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	137	
A7	1392			80%		
A7	1393			70%		
A7	9181	(区)通所型サービスⅡ・B型・感染症・災害加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	82	
A7	9182			80%		
A7	9183			70%		
A7	1096	(区)通所型サービスⅡ・B型・日割	90単位/日	90%	90	1日につき
A7	1097			80%		
A7	1098			70%		
A7	1196	(区)通所型サービスⅡ・B型・定超・日割	定員超過の場合 ×70%	90%	63	
A7	1197			80%		
A7	1198			70%		
A7	1296	(区)通所型サービスⅡ・B型・人欠・日割	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	90%	63	
A7	1297			80%		
A7	1298			70%		
A7	3420	(区)通所型サービスⅡ・B型・高齢者虐待防止措置未実施減算・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A7	3421			80%		
A7	3422			70%		
A7	3430	(区)通所型サービスⅡ・B型・業務継続計画未策定減算・日割	業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算(感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない)	90%	-1	
A7	3431			80%		
A7	3432			70%		

生活援助
通所サービス
(1回5時間未満の
通所型サービス)

【単独型】
(1単位の中で
要介護者を含まず
要支援者のみに
単独でサービスを
提供する場合)

要支援2
(週2回程度)
2時間以上3時間未満/回

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1396	(区)通所型サービスⅡ・B型・中山間地域等提供加算・日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	5		
A7	1397				80%			
A7	1398				70%			
A7	9191	(区)通所型サービスⅡ・B型・感染症・災害加算・日割		感染症又は災害の発生を理由とする利用者の減少 基本単位数の3%加算	90%	3		
A7	9192				80%			
A7	9193				70%			
A7	1681	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	170	1月につき	
A7	1682				80%			2,889単位の59/1000 加算
A7	1683				70%			
A7	1685	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	124		
A7	1686				80%			2,889単位の43/1000 加算
A7	1687				70%			
A7	1689	(区)通所型サービスⅡ・B型・介護職員処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	66		
A7	1690				80%			2,889単位の23/1000 加算
A7	1691				70%			
A7	1693	(区)通所型サービスⅡ・B型・特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	35		
A7	1694				80%			2,889単位の12/1000 加算
A7	1695				70%			
A7	1697	(区)通所型サービスⅡ・B型・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	29		
A7	1698				80%			2,889単位の10/1000 加算
A7	1699				70%			
A7	3037	(区)通所型サービスⅡ・B型・ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	32		
A7	3038				80%			2,889単位の11/1000 加算
A7	3039				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目											
A7	1711	(区)通所型サービス・入浴介助加算Ⅰ	生活援助 通所サービス (1回5時間未満の 通所型サービス)	入浴介助加算	(1)入浴介助加算(Ⅰ)	40単位加算	90%	1日につき				
A7	1712						80%					
A7	1713						70%					
A7	2001	(区)通所型サービス・入浴介助加算Ⅱ			(2)入浴介助加算(Ⅱ)	55単位加算	90%					
A7	2002						80%					
A7	2003						70%					
A7	1701	(区)通所型サービス・機能訓練体制強化加算Ⅰ	機能訓練体制強化加算	(1)機能訓練体制強化加算(Ⅰ)	通所型サービスⅠ	150単位加算	90%		1月につき			
A7	1702						80%					
A7	1703						70%					
A7	1706	(区)通所型サービス・機能訓練体制強化加算Ⅱ		(2)機能訓練体制強化加算(Ⅱ)	通所型サービスⅡ	300単位加算	90%					
A7	1707						80%					
A7	1708						70%					
A7	2011	通所型サービス・生活機能向上連携加算Ⅰ	予防通所サービス (1回5時間以上の 通所型サービス)	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	90%	100				
A7	2012						80%					
A7	2013						70%					
A7	1704	通所型サービス・生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	90%					
A7	1705						80%					
A7	1709						70%					
A7	1716	若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	90%		240			
A7	1717						80%					
A7	1718						70%					
A7	1721	生活機能向上グループ活動加算				生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		90%	100	
A7	1722									80%		
A7	1723									70%		
A7	2021	栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算					90%		50
A7	2022									80%		
A7	2023									70%		
A7	1726	運動器機能向上加算			運動器機能向上加算		225単位加算	90%	225			
A7	1727							80%				
A7	1728							70%				
A7	1731	栄養改善加算	栄養改善加算				200単位加算	90%		200		
A7	1732							80%				
A7	1733							70%				
A7	1736	口腔機能向上加算Ⅰ			口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%			150	
A7	1737							80%				
A7	1738							70%				
A7	2031	口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		90%	160					
A7	2032					80%						
A7	2033					70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	3440	一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	90%	480
A7	3441						80%	
A7	3442						70%	
A7	1741	選択的サービス複数実施加算Ⅰ-1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	90%	480
A7	1742						80%	
A7	1743						70%	
A7	1746	選択的サービス複数実施加算Ⅰ-2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480
A7	1747						80%	
A7	1748						70%	
A7	1751	選択的サービス複数実施加算Ⅰ-3		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480
A7	1752						80%	
A7	1753						70%	
A7	1756	選択的サービス複数実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	90%	700	
A7	1757					80%		
A7	1758					70%		
A7	1761	事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	90%	120
A7	1762						80%	
A7	1763						70%	
A7	2041	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	90%	40
A7	2042						80%	
A7	2043						70%	
A7	1766	サービス提供体制強化加算Ⅰ-1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	通所型サービスⅠ	88単位加算	90%	88
A7	1767						80%	
A7	1768						70%	
A7	1771	サービス提供体制強化加算Ⅰ-2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	通所型サービスⅡ	176単位加算	90%	176
A7	1772						80%	
A7	1773						70%	
A7	1776	サービス提供体制強化加算Ⅱ-1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	通所型サービスⅠ	72単位加算	90%	72
A7	1777						80%	
A7	1778						70%	
A7	1781	サービス提供体制強化加算Ⅱ-2	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	通所型サービスⅡ	144単位加算	90%	144	
A7	1782					80%		
A7	1783					70%		
A7	1786	サービス提供体制強化加算Ⅲ-1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	通所型サービスⅠ	24単位加算	90%	24	
A7	1787					80%		
A7	1788					70%		
A7	1791	サービス提供体制強化加算Ⅲ-2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	通所型サービスⅡ	48単位加算	90%	48	
A7	1792					80%		
A7	1793					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表(2024年4月から)

通所型サービスサービスコード表

※網掛け部分は改定または新設された単位数

板橋区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2051	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A7	2052						90%
A7	2053						80%
A7	1796	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	90%
A7	1797						80%
A7	1798						70%
A7	3450	同一建物減算1	通所型サービスⅠ・(区)通所型サービスⅠ・A及びB型を算定する場合		376単位減算	-376	1月につき
A7	3451						90%
A7	3452						80%
A7	3453	同一建物減算2	通所型サービスⅡ・(区)通所型サービスⅡ・A及びB型を算定する場合		752単位減算	-752	90%
A7	3454						80%
A7	3455						70%
A7	3460	同一建物減算1(日割)	通所型サービスⅠ・(区)通所型サービスⅠ・A及びB型 日割を算定する場合		12単位減算	-12	1日につき
A7	3461						90%
A7	3462						80%
A7	3463	同一建物減算2(日割)	通所型サービスⅡ・(区)通所型サービスⅡ・A及びB型 日割を算定する場合		25単位減算	-25	90%
A7	3464						80%
A7	3465						70%
A7	3470	送迎未実施減算1	事業所が送迎を行わない場合	送迎未実施減算(1月に376単位の範囲内で減算)	通所型サービスⅠ・(区)通所型サービスⅠ・A及びB型を算定	47単位減算	片道につき
A7	3471						90%
A7	3472	送迎未実施減算2	事業所が送迎を行わない場合	送迎未実施減算(1月に752単位の範囲内で減算)	通所型サービスⅡ・(区)通所型サービスⅡ・A及びB型を算定	-47	80%
A7	3473						70%
A7	3474						90%
A7	3475						80%
A7							70%